

会員各位 殿

＜博多支部実務セミナー開催のお知らせ＞

(公)福岡県宅地建物取引業協会
博多支部
支部長 角田 幸雄
人材育成委員長 梶山 一雅
研修部会部長 菊武 正元

「なぜ、今、信託なのか？」

「がけ条例、御社の重説で大丈夫ですか？」

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度博多支部では下記3つのテーマにて、下記の通り、セミナーを開催致します。是非ご参加ください。

- 日時 平成29年1月27日(金) 午後13時 受付開始
- 場所 博多バスターミナルビル9F (大ホール)

福岡市博多区博多駅中央街2-1 (TEL: 474-5280) JR博多駅横

《 スケジュール 》

- ①13:30~13:40 開会あいさつ
- ②13:40~15:10 第1部「民事信託(通称「家族信託」)のしくみとその利用」
講師: けやき通り法律事務所 弁護士 藤原 政治 氏
 - 信託法の説明とそれぞれの具体的な例
 - 家族信託・福祉信託に不動産業者はどのようにかかわっていくのか
- 《途中10分休憩》
- ③15:20~15:50 第2部「消防法 法令違反の事前予防について」
講師: 福岡市消防局 予防部査察課 宮本 理央 氏
 - 店舗,テナント募集・建物管理における消防法上の注意など
- ④15:50~16:50 第3部「がけ条例について」
講師: (公)福岡県宅地建物取引業協会 事務局 北原 氏
 - 宅建協会の苦情申出でが急激に増加しているがけ条例
 - 売買契約時の重要事項説明義務違反をしないために

◎本講習会は、宅建業法64条の6の規定に基づく講習会です。当日はQRコードをご持参下さい。

お問い合わせ: (公)福岡県宅地建物取引業協会 博多支部 (TEL: 092-473-5446)

** 業者講習会申込書 ** (お申し込みはFaxで! FAX: 092-474-1921)

商号・住所・電話番号・FAX番号	参加者氏名
商号:	
住所:	
電話:	